

議題（3）地域公共交通計画（素案）の方向性に係るパブリックコメントでの市民意見に対する市・協議会の考え方（案）について

1. パブリックコメント実施結果概要

（1）実施期間

- ◆令和3年4月28日（水）～7月21日（水）
※当初は、4月28日（水）～5月31日（月）の期間を予定。
※緊急事態宣言の発出・延長・再延長により、実施期間を延長。

（2）提出された意見件数

241名（585件）

（3）主な意見

- ①千里中央駅へのバス直通路線を存続してほしい
- ②素案のベースとなっているアンケート等の調査が不十分である
- ③アンケート結果をきちんとルート案に反映するべき
- ④箕面山麓線の廃止に反対及び（仮）栗生・萱野線案に反対
- ⑤市道箕面今宮線を運行する路線が充実することに反対
- ⑥如意谷線は、地理的特性等をふまえ、社会実験としてではなく存続するべき
- ⑦バスとバス、バスと鉄道の乗り継ぎの発生に伴う運賃負担増加への対策を実施すべき
- ⑧バスの運行頻度を増やしてほしい
- ⑨ルート案だけでなく、運行頻度や運賃等の情報も合わせて提示すべき
- ⑩路線バスのルート案だけでなく、オレンジゆづるバスの再編内容も合わせて提示すべき

（4）市民意見の募集結果及び市民意見に対する市・協議会の考え方（案）について

- ◆資料3-2（別冊）を参照
- ◆市・協議会の考え方（案）についてご確認のうえ、意見がある場合は、12月6日（月）までに事務局へご連絡いただき、最終調整を行ったうえで公表の手続きを進める。